



環境施策・ESDの推進について

令和8年1月24日

関東ESD推進ネットワーク 第9回地域フォーラム in かけがわ

環境省関東地方環境事務所長 庄子 真憲



私たちを取りまく環境について

我々は地球の 大きな循環の 中にある

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、自然から得られる恵みによって支えられています。これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、人間の福利に貢献しています。世界の総GDPの約半分にあたる44兆米ドル以上がこの「生態系サービス」に依存しているとされています。

供給サービス

食糧、淡水、原材料（燃料や木材、金属等）を供給する機能を有している。



私たちが支える

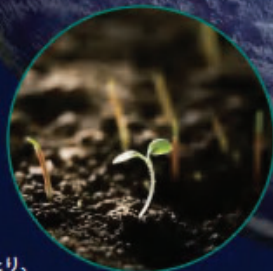
健全な循環

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、自然から得られる恵みによって支えられている。



調整サービス

表面温度の維持、自然災害の緩和、有害生物及び病気をコントロールする機能等を有している。



基盤サービス

土壌、酸素、栄養塩等を形成したり、供給したりする機能を有している。

重なり合っている

環境危機

気候変動、生物多様性の損失、汚染といった環境危機は複合的に連関している。



森林火災の増加

気候変動等に伴う森林火災の増加は森林等が貯蔵する炭素を二酸化炭素等による放出を通じ、地球温暖化を悪化させる。



深刻な環境汚染

世界の排水の80%以上が未処理のまま環境中に放出されるとともに、湖、河川、海洋に堆積されるプラスチックの量は2019年から2060年までに3倍以上に増加する見込みである。



生物多様性の損失

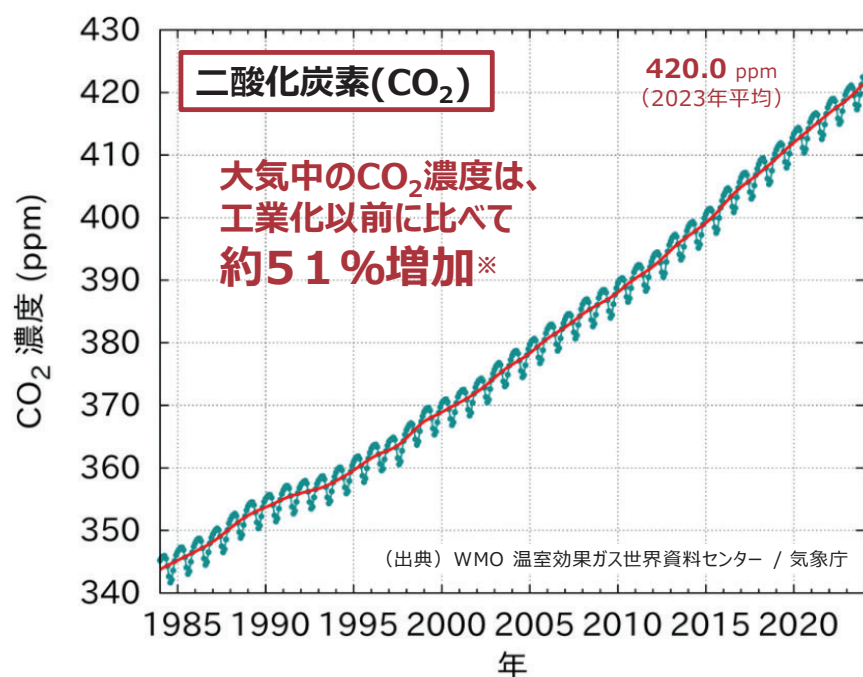
生物多様性の損失は、気候変動や汚染を含む、相互に結びついた複数の地球規模の危機と相まって、人類の福利と地球上の生命を深刻かつ不可逆的に脅かしている。

地球温暖化の現状



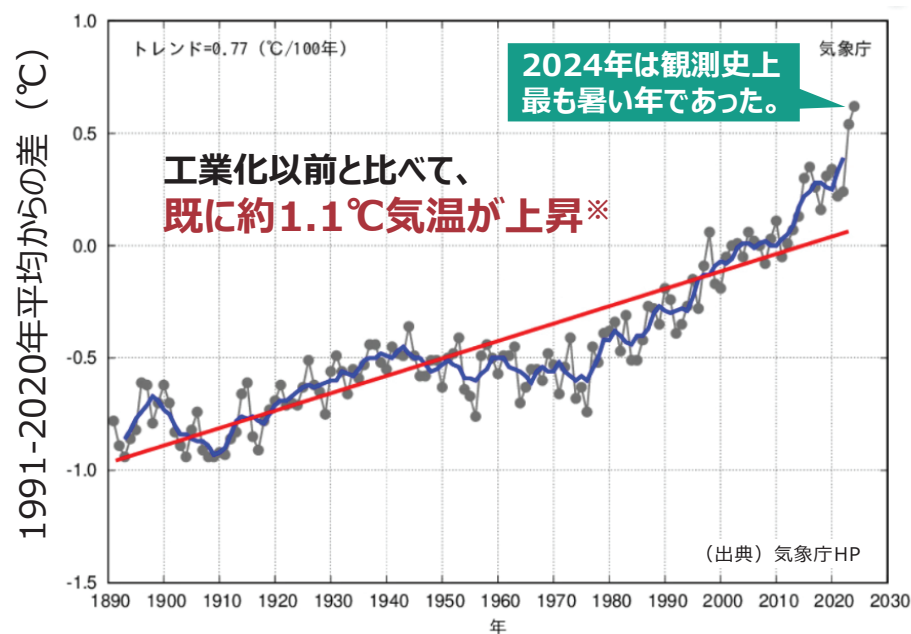
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO₂）排出は大幅に増加し、大気中の**CO₂濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

全球大気平均CO₂濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO₂濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

世界の年平均気温の変化



※2011～2020年と工業化以前（1850～1900年平均）の世界平均気温を比較して算出（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書）

世界の異常気象



- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした**極端な気象現象**が、より強大、頻繁になる**可能性**が予測されている。

北極付近

海氷面積

2019年9月に、日あたり海氷面積が衛星観測記録史上2番目に小さい値を記録。

2021年8月中旬に、グリーンランド氷床の標高 3,216mの最高点で初めて降雨を観測した。

北米

熱帯低気圧

2024年9月、米国南東部ではハリケーン「HELENE」により220人以上が死亡したと伝えられた（米国連邦緊急事態管理庁）。米国のテネシー州メンフィス国際空港では月降水量251mm（平年比392%）となった。

高温

カナダでは、2023年に発生した森林火災により約18.5平方キロメートルが焼失し、1983年以降で最大の焼失面積になったと伝えられた（カナダ省庁間森林火災センター）。

アフリカ

大雨

2023年9月にリビアでは、9月の低気圧「Daniel」による大雨の影響で**12,350人**以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。リビア北東部のベニナでは9月の月降水量**52mm**（平年比963%）。

2024年東アフリカ北部～西アフリカでは、3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

南米

高温

2023年11月19日、ブラジル南東部のアラスアイでは、**44.8℃**の日最高気温を観測し、ブラジルの国内最高記録を更新した（ブラジル国立気象研究所）。

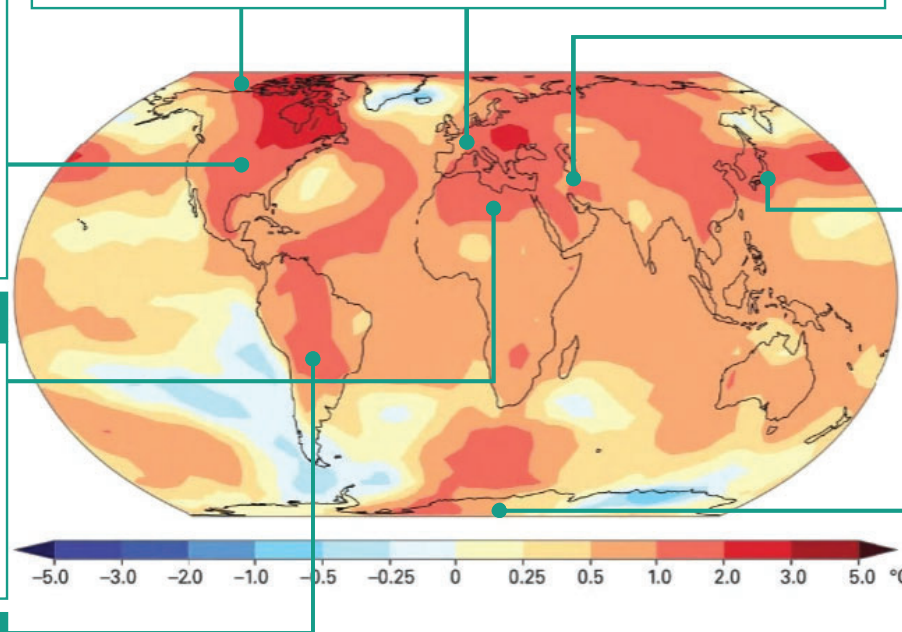
ヨーロッパ

高温

2022年7月上旬から西部を中心に顕著な高温。スペイン南部のコルドバでは、7月12日、13日に最高気温**43.6℃**を観測。イギリス東部のコニングスビーでは、7月19日に最高気温**40.3℃**を記録したと報じられ（イギリス気象局）、最高気温の記録を更新。

大雨

2024年10月、スペイン東部では大雨により230人以上が死亡したと伝えられた（スペイン政府、EM-DAT）。



図：1991-2020年の平均気温に対する
2024年の平均気温の偏差

中東～南西アジア

高温

2024年6月、サウジアラビアでは熱波により1,300人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT、世界気象機関）。

大雨・洪水

2023年6～8月、アフガニスタン～インドでは、大雨により**1,010人**以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

インド西部：アーメダバードでは3～5月の3か月降水量**81mm**（平年比900%）、ベラーバルでは6月の月降水量**439mm**（平年比311%）

日本

高温

2024年は東・西日本と沖縄・奄美では年平均気温が1位、及び夏・秋の2季節連続で季節平均気温が1位の高温（タイ記録含む）となった。

大雨

2024年は東海地方で1946年の統計開始以降、年降水量が1998年と並んで1位タイの多雨となった。

南極

高温

2020年2月、観測史上最高の**18.4℃**を記録。

海氷面積

2023年9月、冬季海氷面積として衛星観測史上最小値を記録

資料：
「State of the Global Climate 2024」、
気象庁HP、JAXAHPより環境省作成

環境教育・ESDの発展と環境教育等促進法について

持続可能な開発のための教育（ESD）とは

ESD = Education for Sustainable Development

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

（第2期ESD国内実施計画（R3.5持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議）から抜粋）



文部科学省「ESDクエストキャラクター」
環境省ESDキャラクター「はぐくん」
コラボキャラクター

SDGs実現に向けた人づくり

🔍 ESDとSDGs（持続可能な開発目標）

ESDは、SDGsの目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」に位置付けられています。



SDG s の達成に向けた教育 : ESD for 2030



- ESDが質の高い教育に関するSDGに必要な不可欠な要素であり、その他の全てのSDGsの成功への鍵として、**ESDはSDGsの実現の不可欠な実施手段**である。
- ESDは17のすべてのSDGsの達成に貢献すると同時に、SDG 4に掲げられたグローバルな教育アジェンダには特に強い関連性があり、その中で格別の位置を占めている。
- ESDは 質の高い教育の鍵となる要素である。その学習によって養われる認知的、社会情動的、行動的側面における分野横断的資質・能力は、教育のあらゆる分野に関連している。

出典 UNESCO「持続可能な開発のための教育ロードマップ」(2023)

日本における環境教育の変化（ESDの考え方を踏まえた環境教育）

旧法（環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律）の規定 2003（平成15）年公布

「環境教育」とは、環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。（第2条第3項）



現行法（環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律）の規定 2011（平成23年）公布

「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。（第2条第3項）

環境（身近な生活環境、自然環境）とのつながり

例）公害教育、リサイクル教育、自然体験活動、エネルギー教育、消費者教育等



地球環境とのつながり



環境と社会、経済及び文化とのつながり



環境教育で目指すもの



政策目標



環境教育、普及啓発、情報発信によって、
人々の**行動変容**、更には**組織・社会の変革**につなげること

日常的行動



日常生活を行う上での環境配慮行動

(例) ゴミの適切な分別、公共交通の活用、マイバッグの使用、自然保護活動への参加等

消費行動



消費者として、環境によい商品・サービスを選択する行動

➔ 環境保全を意図した消費行動が増えることで、グリーン市場の形成、GX
(例) 電気自動車の購入、グリーン電力への切り替え、住宅の断熱改修等

社会的行動



社会との関わりの中で経済・社会の変革へとつなげる行動

➔ 経済社会システムの変革
(例) 環境保全に寄与する会社・事業の起業、まちづくり、主権者としての意思表示

個人



社会



環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）

2003（平成15）年公布・施行、2011（平成23）年改正（公布・施行）（いずれも議員立法）

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の5省共管

○目的（法1条）

持続可能な社会の構築に向け、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について、基本理念を定め、国民、民間団体等、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の必要な事項を規定。

○基本理念（法3条）

- 国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、対等な立場で相互に協力して実施。
- 経済社会との統合的発展、循環型社会形成の重要性を考慮。
- 体験活動を通じて、生命を尊び、自然を大切にし、環境保全に寄与する態度を醸成。
- 国土の保全、産業との調和、地域住民の生活の安定、文化・歴史の継承等に配慮。

○基本方針の策定（法7条）

平成24年6月「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」閣議決定。

環境教育等の基盤強化

○環境教育等支援団体の指定（法10条の2）

各主体による環境教育等の取組を支援する非営利団体を環境教育等支援団体として国が指定。

○人材認定等事業の登録（法11条）

民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を、国が登録し、公示。

○地方自治体による推進枠組み（法8条）

環境教育等の取組推進の行動計画の作成と計画策定等に際しての地域協議会の設置。

○体験の機会の場の認定（法20条）

土地所有者等が提供する自然体験等の機会の場について、安全性等の要件を満たすことを都道府県知事が認定。

○協働取組推進のための枠組み（法21条の4,5）

行政機関及び国民、民間団体等の関係主体による、環境保全に係る協働取組の協定の締結。



○国民、民間団体等、行政機関の責務（法4条～6条）

- 国民、民間団体等：家庭、職場、地域等において環境教育等を自ら進んで実施。
- 国、地方公共団体：相互の役割分担の下、環境教育等に関する施策を実施。

○学校教育等における環境教育の充実（法9条）

- 発達段階に応じて、体系的な環境教育が行われるよう、情報の提供、教材の開発、教育職員の資質向上のための措置を実施。
- 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備・活用。

○その他

- 雇用する者に対する環境教育等の実施
- 職場における学生の就業体験等への配慮
- 顕著な功績のある者に対する表彰 等

附則 法施行後5年を目途とした検討 等

環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める、政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。

環境教育等を取り巻く現状

- 近年の異常高温等の気候変動の危機を踏まえ、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

① 環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、個人の変容 組織や社会経済システムの変革に連動

② 環境教育

ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを様々な機会で推進することが重要

③ 協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働ガバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

環境教育、協働取組の主な推進策

1. 学校等における環境教育

- ユネスコスクールの普及やエコスクール・プラスの推進を通じたホールスクールアプローチによる学校における環境教育の一層の推進—ユネスコスクールにおけるESD推進拠点としての活動成果の発信等の割合（令和4年度：80.4%）を向上させるように努める—



- 学校での修学旅行等について、地域の自然や文化を体験する貴重な学びの機会になることから、その地域でしか実施できない体験活動の実践が重要



2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- ESD活動支援センター、GEOC、EPO※を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成
 - 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度（438件）比で倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる
 - 持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等を通じた協働取組の普及・拡大



※GEOC：地球環境パートナーシッププラザ、EPO：地方環境パートナーシップオフィス

3. 幅広い場での環境教育や質の高い環境教育の充実・推進

- 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の積極的活用

- 国立公園や農山漁村地域等での体験活動の推進

- | | | |
|------------------|-----------------------|------------------|
| ・国立公園等での自然体験活動 | ・都市公園等の整備や青少年教育施設への支援 | ・ロングトレイルの活用 |
| ・子ども農山漁村交流プロジェクト | ・「子どもの水辺」再発見プロジェクト | ・「緑の少年団」活動の支援 |
| ・「遊々の森」の設定 | ・水田や水路等の活用 | ・学校・園庭ビオトープづくり 等 |

- 「自然共生サイト」等との連携

- ユネスコエコパーク等及びラムサール条約湿地での取組

- グリーンインフラの取組による学びの推進

- 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の努力の「見える化」等の取組の推進等



4. 若者の社会変革への参加の促進

- 若者に対する、対話や協働、ネットワークや学びの機会創出等を通じ、社会変革への参画の促進につなげる

小中学生を対象としたアンケート結果



小・中学生アンケート

気候変動のこと、どのくらい知っていますか

気候変動について、子どもたちはどのように理解しているのでしょうか。
小学校3年生から中学校3年生までの子どもたちを対象に、意識調査を行いました。
監修：平野仁子（一般社団法人 Climate Integrate 代表理事）

なじみがあるのは、「気候変動」よりも「地球温暖化」という言葉

Q.1 「地球温暖化」という言葉を知っていますか。（単一回答）

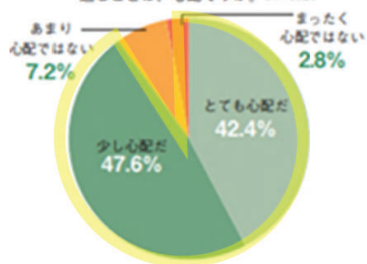


Q.2 「気候変動」という言葉を知っていますか。（単一回答）



地球環境が壊れて温暖化が進むのは「心配」

Q.3 地球環境が壊れて温暖化が進むことは、心配ですか。（単一回答）



Q.4 地球環境が壊れて温暖化が進むと、どんなことが起こると思いますか。（自由記述）

海面が上昇する	102人
熱波や気温上昇が起こる	98人
異常気象や自然災害が増える	93人
生態系が変化したり、生物が死に絶えたりする	76人
わからない	43人
農作物や海産物などが取れなくなり、食料が不足する	26人
特になし	24人
地球が壊れて滅びる	9人
生物が住みにくくなる	9人
自然環境が破壊される	5人
砂漠化が起こる	4人
二酸化炭素が増えて、室外露量が増加する	4人
世界が混乱したり、戦争が起きたりする	2人
酸素が少なくなる	2人
電気が足りなくなる	1人
その他	2人

地球環境を守るために、自分にできることは「あると思う」

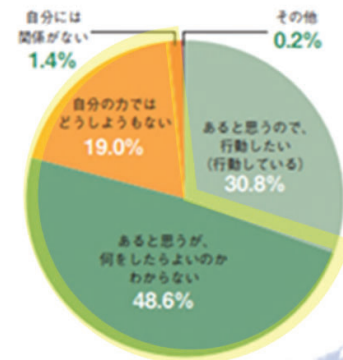
Q.6 地球環境を守るために、あなたが取り組んでいることに、どんなことがありますか。（自由記述）

特になし（「まだできていない」含む）	132人
節電・省エネに取り組む	118人
ゴミを分別・リサイクルする	85人
ゴミを削減する	50人
わからない（「取り組みようがない」含む）	35人
エコバッグを利用する	26人
エコ活動・SDGs活動をする	12人
買うもの・選ぶものを意識する	10人
節水に取り組む	9人
自家用車の利用を控える	6人
CO ₂ を削減する	3人
勉強する	2人
学校で話し合う	1人
再生エネルギーを利用する	1人
その他	10人

Q.7 地球環境を守るために、みんなで取り組んだほうがいいと思うことは何ですか。（三つまで選択）



Q.5 地球環境を守るために、自分にできることはあると思いますか。（単一回答）



（調査の概要）

- ・調査対象者：小学校3年生～中学校3年生の児童・生徒
- ・調査方法：インターネット調査（児童・生徒本人に聞き取り、保護者が回答）
- ・調査期間：2023年7月26日～7月27日
- ・有効回答数：500名（小学生保護者284名 中学生保護者216名）

学校教育における「環境教育」



教育基本法では、教育の目標として、「**生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと**」（第2条第4項）が定められている。現行の学習指導要領（2020年度から順次全面実施）の前文においては、これからの学校には、「**持続可能な社会の創り手**」となることができるようにすることが求められることが明記。「自然環境や資源の有限性の中で持続可能な社会をつくる力」等の現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、特定の教科等に留まらず、学校教育全体の中で、各教科等の特質に応じて、教科等横断的な視点で育成することとされている。

また、小中学校における「総合的な学習の時間」の学習課題として「環境」が多く実施されている。

⇒小中学校において、環境教育について、**既に一定の量や規模は実施。**

学習指導要領における「環境」に関する内容

学習指導要領における「総則」の主な記述の例

総則 教育の基本と教育課程の役割 …豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手**となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指す…

学習指導要領における各教科等の主な記述の例（小学校）

理科	生物は、水及び空気を通して 周囲の環境と関わって生きていること 野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う
社会	特色のある地域の位置や 自然環境 、人々の活動や産業の歴史的背景、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現する 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色のある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との考える
総合	◆ 探究課題 については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、 環境 、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（略）などを踏まえて設定する

学習指導要領における各教科等の主な記述の例（中学校）

理科	◆人間は、水力、火力、原子力、太陽光などからエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギー資源の有効な利用が大切であることを認識する ◆ 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識する ◆身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつくり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識する。 (その際、) 気候変動や外来生物にも触れる
社会	地理的分野：日本の資源・エネルギー利用の現状、環境やエネルギーに関する課題などを基に、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を理解する 歴史的分野：現代の日本と世界における日本の経済の発展とグローバル化する世界を扱う際、 地球環境問題への対応などを取り扱う
家庭	◆自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて 環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できる

学習指導要領における各教科等の主な記述の例（高等学校）

理科	生物基礎：生態系のバランスと 保全生態系の保全の重要性を認識すること。 地学基礎：地球規模の自然環境に関する資料に基づいて、 地球環境の変化を見いだしてその仕組みを理解するとともに、それらの現象と人間生活との関わりについて認識すること。
社会	地理総合：世界各地で見られる 地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解すること。 歴史総合：冷戦と国際関係、人と資本の移動、高度情報通信、食料と人口、 資源・エネルギーと地球環境、感染症、多様な人々の共存などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
家庭	家庭基礎：生活と環境との関わりや 持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。
総合	◆ 探究課題 については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、 環境 、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（略）などを踏まえて設定する

出典：文部科学省 令和5年度環境教育等推進専門家会議（第2回）資料 <https://www.env.go.jp/content/000147930.pdf>

総合的な学習の時間の具体的な内容として「環境」を取り上げる学校の割合（複数回答）



中学校

2011年度
計
(旧・学習指導要領)

39.3%



2022年度
計

52.5%

出典：文部科学省「教育課程の編成・実施状況調査」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1263169.htm

教職員の負担軽減と質の高い環境教育を目指していく必要性



教員が環境教育に活用しているもの（複数回答）として、
「教科書」は約 5 割と最も多く、「ネット上の映像資料」が約 4 割も
「地域の自然環境」は約 15%、「リサイクル施設等」は約 1 割に留まる。



環境教育に取り組む際に、
地域、NPO、企業等との具体的な連携があると答えたのは3割未満。



地域、NPO、企業と連携したことで、
半数以上が「学びの質が高くなった」と回答。
一方で、半数近くが「調整に時間・手間がかかった」と回答

出典：環境省「令和 2 年度環境教育等に関する意識調査」（2021年 3 月）
教職員等教育関係者向けアンケート実施結果
https://www.env.go.jp/policy/post_154.html

企業における環境教育



(職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育)

- 第10条 事業者及び国民の組織する民間の団体、事業者、国並びに地方公共団体は、その雇用する者に対し、環境の保全に関する知識及び技能を向上させるために必要な環境保全の意欲の増進又は環境教育を行うよう努めるものとする。
- 2 国、都道府県及び市町村は、民間団体又は事業者であってその雇用する者に対して環境保全の意欲の増進又は環境教育を行うものに対し、環境の保全に関する指導を行うことができる人材、環境保全の意欲の増進又は環境教育に係る資料等に関する情報の提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。
- 3 民間団体、事業者、国及び地方公共団体は、国民の環境の保全に関する知識及び技能を向上させるため、職場において学生の就業体験その他の必要な体験の機会の提供に努めるものとする

社員・職員教育 (人材育成)

- 環境学習・体験等の研修、関連資格の取得支援
- 企業理念や経営信条を踏まえたマテリアリティ(重要課題)等の設定・浸透
- ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステム
- サステナビリティ情報開示(TCFD、TNFD)、CO₂排出量・LCA、CFPの算定・活用等に対応できる専門人材の社内育成等

教育CSR (教育支援)

- 教材提供
- 出張・出前授業
- 職場・工場見学
- 職場体験・インターンシップ
- 奨学金
- コンテスト、活動助成
- 教職員研修
- 市民・社会人向け講座・ワークショップ等

環境教育に関連する教育CSR（教育支援）の一覧



活動の種類	活動内容	特徴（ポイント・課題）
教材提供	事業に関連する内容を学ぶことができる教材を提供。	教材を完成させれば、広く授業での活用が期待できるが、こどもの反応を見ることができないことが多い。その授業の質は教員に左右される。
出張・出前授業	担当者が講師として学校等に出向き、授業を実施。	直接、幅広いプログラムを提供できるが、内容によっては関心を持ってもらえない。学校にとっては外出させる必要がないため、低工数・低コスト。対面ではなく、リモートでの事例も。
職場・工場見学	工場や事業所等を実際に見学。	比較的、低工数で実施でき、具体的なイメージを持ってもらいやすい。学校にとっては、外出させる必要があるため、準備や調整の工数や外出に係るコストがかかる。リモート中継やVRなどの活用例も。
職場体験・インターンシップ	実際の仕事内容や体験プログラムを体験。	より主体的な学びにつながりやすいが、双方にとって、準備や調整に工数がかかる。対象人数は限定される。
奨学金	自社の理念と関連させた奨学金を支給。	作文や面接等の選考により、将来と自社の理念との関連を考えるきっかけになる。対象人数は限定される。
コンテスト	学習活動の成果を発信評価を行う機会を提供。あわせて、活動助成を行う場合も。	学習活動の成果を外部に発信し評価を得る機会を提供することで、その学びを深めることができる。応募者の考えを知ることができる。他方、様々なコンテストが多数あり、埋没する可能性もある。
教職員研修	児童・生徒ではなく、教職員に対する研修を実施。	教職員を通じて、自社の取組や知見をこどもに伝えることができる。また、異なる世代へのアプローチとなる。
市民・社会人向け講座・ワークショップ	児童・生徒ではなく、広く市民、社会人向けに講座等を実施。	こどもだけではなく、幅広い世代に、自社の環境保全に関する取組を認知してもらう機会となる。準備や企画に工数がかかる。一定数の参加者が得られるような広報が不可欠。

※ 実際には、組み合わせて実施したり、継続的に実施する場合もある

ESD推進ネットワークについて

ESD活動支援センターを中心としたESD推進ネットワーク

文部科学省と環境省は、ESD 活動の支援を行うために、全国センターと8つの地方センターを開設しています。地域ESD活動推進拠点や、各地のESD活動に取り組む皆さんとともに、SDGs の達成に向け、ESDの推進を行っています。

経 緯：ESD国内実施計画に基づき、文部科学省と環境省が共同で2016年度にESD活動支援センター(全国センター)を、2017年度に8箇所の地方ESD活動支援センター(地方センター)を開設。

体 制：ESD活動支援センター、地方ESD活動支援センター、地域ESD推進拠点、ESD活動支援企画運営委員会で構成。

機 能：①ESD活動を支援する情報共有機能、②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能、③ESD活動のネットワーク形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能、④人材育成機能



学 習 者

学校、地域、職場などでESDに取り組んでいる多様な実践主体（ESD活動現場）
ESDに取り組もうとしている多様な主体
（潜在的な活動主体）

地域ESD活動推進拠点
（地域ESD拠点）
215拠点 (R8.1.5時点)

地方ESD活動支援センター
（全国8か所）

連 携

ESD活動支援
企画運営委員会

全国センター

連携

協力団体



関東地方ESD活動支援センターについて



関東ブロック（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・静岡）における、学校、社会教育施設、NPO/NGO、企業など、様々な組織の方の、ESD取組の推進や、SDGsに関する学習などの支援を行っています。地域ESD活動推進拠点との連携のもと、ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たします。

【関東地方ESD活動支援センターの役割】

- ① ESD活動を支援する**情報共有機能**
- ② 現場のニーズを反映したESD活動の**支援機能**
- ③ ESD活動の**ネットワークの形成機能**
- ④ **人材育成機能**

【令和7年度の主要事業】

- ・ESD実践・推進にかかる相談/支援
- ・ウェブサイト、メールマガジン等による情報発信
- ・地域におけるESD推進の課題・ニーズの把握
- ・関東地方ESD推進ネットワーク・フォーラムの開催
- ・地域ESD拠点の形成・ネットワークの構築
- ・地域ESD拠点間、ESD実践者の学び合いの場づくり

Webサイト <http://kanto.esdcenter.jp/>



地域ESD活動推進拠点について

- ・地域ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）は、地域で先導的、波及効果の高いESD活動を実践している組織・団体や、地域でESD活動を支援している組織・団体などの協力を得て、形成されています。地域ESD拠点は、ESD推進ネットワークを牽引する重要なパートナーです。
- ・令和7年度は、関東エリアの地域ESD活動推進拠点を対象に、現場における拠点の活動の理解、企業の取組の視察、ESD拠点同士の連携促進を目的に、研修会を実施しました。

関東における地域ESD拠点 64件 一覧（R8.1.5時点）

拠点の登録については、関東地方ESD活動支援センターまでお問い合わせください。

■ 静岡県

- ・[特定非営利活動法人アースライフネットワーク](#) <静岡市葵区>
- ・[（一社）美しい伊豆創造センター ジオパーク推進部](#) <伊豆市>
- ・[一般社団法人自然エネルギー推進機構](#) <伊東市>
- ・[公益財団法人 ふじのくに未来財団](#) <静岡市駿河区>
- ・[VISIONARY INSTITUTE](#) <伊東市>
- ・[静岡県三ヶ日青年の家](#) <浜松市北区>
- ・[浜松開誠館中学校・高等学校](#) <浜松市中区>
- ・[有限会社SHIPMAN](#) <浜松市中区>
- ・[一般社団法人里の家](#) <浜松市浜名区>
- ・[公益社団法人大日本報徳社](#) <掛川市>

事業者と学校の連携事例

連携実施者 (公財) 古紙再生促進センター

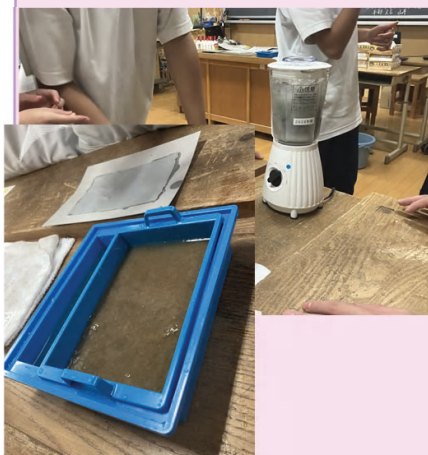
実施校 千葉市立おゆみ野南中学校 1 学年

テーマ 一般ごみに交じって捨てられてしまう「**雑がみ**」の**リサイクル率向上**を目指し、雑紙などの未利用資源を燃やすのではなく、リサイクルすることで、**地球温暖化防止に貢献**することを理解する

DAY1
11/10(月)

紙とは何か？知る
講義+体験

そもそも紙は、何でできているか、紙漉き体験を通じて「紙」についての理解を深めました。



DAY2
11/19(水)

紙にまつわる課題
講義+体験

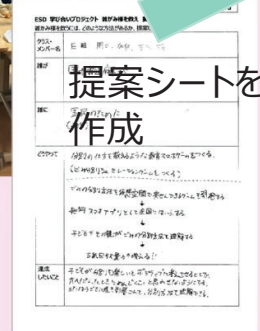
- ・気候変動とリサイクルの関係を知る
- ・地域のごみの現状や課題、雑がみ回収の課題を知る
- ・雑がみの分別方法を理解する



DAY3
12/3(水)

課題を解決せよ
グループワーク

雑がみの回収率を向上させるには、どのような方法があるのか、グループで考える。



DAY4
12/17(水)

専門家と一緒に考える
発表+議論

各クラスから一つ、アイデアを発表し、専門家とやりとりしながら、課題解決の方法を考える



専門家に発表

おわりに

まとめと今後への期待

- 環境危機を解決するためには、持続可能な社会への変革が急務。一人ひとりの価値観やライフスタイルの転換、社会経済システムの変革に連動させていくことが必須。
- 学校の教職員の負担軽減、教育の質の向上の観点からも、中間支援機能をもつESD活動支援センター等がより学校での環境教育・ESDの推進の相談窓口となって、地域の団体・企業をつないで、地域の環境教育・ESDをさらに進展させていくことが重要。
- 環境省関東地方環境事務所も、関東地方ESD活動支援センターや地域ESD拠点、その他広く地域で持続可能な地域づくりに取り組んでいただいている皆さまとともに、地域のありたい姿の実現に向けて、連携・共創を通じて、ESDや地域の課題解決のための取り組みを推進してまいりたい。

ご清聴ありがとうございました。

